

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年7月25日(2022.7.25)

【国際公開番号】WO2020/016754

【公表番号】特表2021-530383(P2021-530383A)

【公表日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【出願番号】特願2021-502924(P2021-502924)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/00(2006.01)**

10

【FI】

B 3 2 B 27/00 M

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月13日(2022.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムベースの物品であって、

第1の主面及び第2の主面を有するフィルム層と、

前記フィルムの前記第2の主面に隣接する第1の表面と、前記第1の表面と反対側の第2の表面とを含む接着剤層であって、前記接着剤層の前記第2の表面が、それぞれが基部を有する複数の外向きに延びる突出部を含む構造化表面を含み、前記複数の突出部の前記基部が、前記接着剤層の前記第2の表面の総表面積の少なくとも約6パーセントを構成する、接着剤層と、

前記フィルム層の前記第1の主面に、少なくとも100パーセントのインクレイダウンで適用されたインク層と、を含む、フィルムベースの物品。

30

【請求項2】

前記インク層が、溶剤系インクを含む、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

【請求項3】

前記フィルム層の前記第1の主面に適用された前記インク層が、少なくとも2つの異なる顔料から構成される、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

【請求項4】

前記フィルム層が、光学的に、クリア、透明、半透明、不透明、及び有色のうちの少なくとも1つである、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

【請求項5】

前記フィルム層が、複数の材料層を含む、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

40

【請求項6】

前記複数の材料層のうちの少なくとも1つが、プライマー材料を含む、請求項5に記載のフィルムベースの物品。

【請求項7】

前記インク層の外面に隣接するオーバーラミネート層を更に含む、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

【請求項8】

前記接着剤層の前記第2の表面が、少なくとも1つのチャンネルを更に含む、請求項1に記載のフィルムベースの物品。

50

## 【請求項 9】

フィルムベースの物品であって、  
 第 1 の主面及び第 2 の主面を有するフィルム層と、  
 前記フィルムの前記第 2 の主面に隣接する第 1 の表面と、前記第 1 の表面と反対側の第 2 の表面とを含む接着剤層であって、前記接着剤層の前記第 2 の表面が、  
 それぞれが基部を有する複数の外向きに延びる突出部であって、前記複数の突出部の前記基部が、前記接着剤層の前記第 2 の表面の総表面積の少なくとも約 6 パーセントを構成する、突出部と、  
 チャンネルのアレイと、を含む構造化表面を含む、接着剤層と、  
 前記フィルム層の前記第 1 の主面に適用された溶剤系インクコーティングと、を含む、フィルムベースの物品。

10

## 【請求項 10】

フィルムベースの物品を基材に適用する方法であって、  
 フィルムベースの物品を基材の外面に隣接して配置する工程であって、前記フィルムベースの物品が、  
 第 1 の主面及び第 2 の主面を有するフィルム層と、  
 前記フィルムの前記第 2 の主面に隣接する第 1 の表面と、前記第 1 の表面と反対側の第 2 の表面とを含む接着剤層であって、前記接着剤層の前記第 2 の表面が、それぞれが基部を有する複数の外向きに延びる突出部を含む構造化表面を含み、前記複数の突出部の前記基部が、前記接着剤層の前記第 2 の表面の総表面積の少なくとも約 6 パーセントを構成する、接着剤層と、  
 前記接着剤層の前記第 2 の表面に隣接する剥離ライナーと、  
 前記フィルム層の前記第 1 の主面に、少なくとも 100 パーセントのインクレイダウンで適用されたインク層と、を含む、フィルムベースの物品を基材の外面に隣接して配置する工程と、  
 前記剥離ライナーを前記接着剤層の前記第 2 の表面から取り外す工程と、  
 前記接着剤層の前記第 2 の表面を前記基材の前記外面に適用する工程と、を含む、方法。

20

30

40

50